

K S K

つばさの会通信



第 208 号

2024 年 7 月

発行人/ 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 3 階

横浜市車椅子の会内

編集人/ NPO 法人横須賀つばさの会

〒237-0076 横須賀市船越町 1-50 山田ビル 2F

TEL 046-861-2373

定価 50 円 (会員は会費の中に含まれます)

◆2024 年度横須賀つばさの会定期総会報告

第一部：総会

日時・場所：

2024 年 6 月 14 日 (金) 14:00～14:50 横須賀市保健所 3 階 第 1 研修室

(1) 会員出席者 26 名、委任状提出者 24 名、計 50 名となり、会員総数 68 名の過半数を占めたので、総会は成立しました。

(2) 賛成多数で次の事項が可決されました。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ① 2023 年度つばさの会活動報告 | ⑤ 2024 年度つばさの会行事予定 |
| ② 2023 年度つばさの会活動計算書 | ⑥ 2024 年度つばさの会活動予算書 |
| ③ 2023 年度つばさの会監査報告 | ⑦ 2024 年度つばさの会役員及び担当 |
| ④ 2024 年度つばさの会活動計画 | |

第二部記念講演

記念講演 『精神障害のある方への支援について』

～障害福祉計画と福祉避難所について～

講師： 民生局 福祉子ども部 障害福祉課 八橋 貴樹課長

(1) 第 7 期横須賀市障害福祉計画について

①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置です。市の成果目標は、精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしができるよう、保健・医療および福祉関係者等からなる精神保健福祉連絡協議会の開催を継続となっています。つばさの会からも委員として参加しています。

活動指標

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
精神障害者の地域移行支援の利用者数	5 人	8 人	10 人
精神障害者の共同生活援助の利用者数	164 人	168 人	172 人
精神障害者の自立訓練(生活訓練)の利用者数	20 人	20 人	20 人

目標達成に向けた取り組み

精神障害者に関する精神病床からの地域移行支援の年間目標件数を設定します。

医療機関等の関係者に対し退院支援や地域生活の支援に関する制度の周知および普及啓発を行います。地域生活を送るにあたっての医療面（通院、服薬、症状悪化時の入院調整等）と生活面（地域定着支援、相談支援、自立生活援助、グループホームや通所事業所等）の支援を行える体制を検討します。

② 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等の整備の目的障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度の障害にも対応できる専門性を有し地域生活において、障害のある方やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的に 2 つの目的を持ちます。

- 1、緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用
- 2、体験の機会の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備

成果目標

- ・国の基本指針、地域生活支援拠点等の整備。市は令和 8 年までに地域生活支援拠点の面的整備を行う。
- ・国の基本指針、強度行動障害のある障害者の支援ニーズの把握と支援体制の整備。市は整備する。

活動指標(代表は)

- 1、「相談」の機能は、5ヶ所（上記の事業所と基幹相談センターが担う）
- 2、「緊急時の受け入れ・機能」は令和 8 年までに 1カ所を 3カ所にする。



目標達成に向けた取り組み

<令和 6 年度>・5 つの障害者相談サポートセンターについて、「相談」の機能を有する地域生活支援拠点等として位置づける。・「緊急時に受け入れ・対応」について、精神障害者を対象とする事業所を 1カ所位置づける。

<令和 8 年度>・「緊急時の受け入れ・対応」について、身体・知的障害者を対象とする事務所を、少なくとも 1カ所ずつ位置づけることができるよう検討します。

- ・「体験に機会・場」について、少なくとも市内に 1カ所位置づけることができるように検討します。細部は、「第 7 期横須賀市障害者福祉計画」を市のホームページを見てください。

(2) 横須賀市の福祉避難所について ～講演と横須賀市 HP より～

震災時避難所とは、震災時に自宅が倒壊するなどして住居を失った人や自宅での生活に危険を伴う人が一時的に避難生活を送る場所です。また、震災時に自宅で生活する人の水・食料、各種情報などの支援拠点でもあります。横須賀市では、校舎及び体育館の耐震化が完了している市立小・中学校を指定しています。

横須賀市は厚生労働省の「福祉避難所の確保、運営ガイドラインの指針」に基づき災害時において福祉避難所の開設が必要だと、判断された場合、開設されます。

福祉避難所は指定避難所での生活が難しい方が二次的に非難できる場所です。福祉避難所として利用できる施設は限られています。そのため、支援の必要性が高い人を保健師をはじめとした専門職が判断し、優先度の高い方が対象です。

一次福祉避難所・・・市立小・中学校の体育館をパーティションで仕切り確保したスペース、教室、多目的室等を活用します。

二次福祉避難所・・・一次福祉避難所では対応が難しいが、家族がいれば生活できる高齢者や障害者とする。公立施設等（非公開）

三次福祉避難所・・・二次福祉避難所での対応が難しい、ほぼ寝たきりの高齢者や障害者及び一人での生活が出来ず介助が必要な障害者とする。高齢者施設・障害者施設等協定を結んだ入所施設及び通所施設。（非公開）

震災時避難所は避難してきた避難者・施設管理者(学校長等)・市職員の三者がそれぞれの役割に基づいて、震災時避難所運営マニュアルに基づき相互に連携して自主的な運営を行います。

震災時に自宅が倒壊するなどして生活が出来なくなり、震災時避難所に避難した時は、避難所の皆さんが中心になって運営します。災害時こそ、お互い共助の精神を持って協力する事が大切です。

(3) 「障害者福祉の手引き」及び「こころの相談ガイド」について

1、相談・申請窓口

- ・保健所保健予防課、主に医療面に関する相談や医療機関との連絡調整（入退院の調整を含む）と成年後見制度の相談。
- ・地域福祉課（福祉の総合相談窓口ほっとかん）は、介護や子育て、障害、生活の苦しさ、ひきこもりなど複数分野の様々な不安や困りごとを抱える方への相談を一括して受け付け、関係課や専門機関等と協力しながら、一緒に解決策を考えていきます。
- ・障害福祉課は、障害福祉手帳、自立支援医療の申請手続き、重度福祉手当の申請手続き、など、細部は、市のホームページを見て下さい、なお「こころの相談ガイド」は昨年配布しました

（下江）

在宅介護について

2024. 6. 17NHKETV「特集・いま介護を

考える&「在宅介護HPより」

超高齢社会の日本

介護ニーズが拡大する一方で、現場はいま、危機にひんしている。「特集・いま、介護を考える」は岐路に立つ在宅介護について考える。4月の介護報酬改定により、介護施設などの基本報酬が上がる中、訪問介護の基本報酬は引き下げられた。訪問介護は在宅介護の要で、「住み馴れた地域で最後まで暮らす」という介護保険制度の理念の根幹を成すものだ。

在宅介護はその名の通り、在宅でする介護です。住み慣れた自宅や地域で生活を続けられるため、在宅介護を希望する人も多いでしょう。

一方、介護を担当するご家族の負担が大きいイメージもあります。ただし、介護をする人はご家族だけではありません。希望によって、介護サービスを利用しホームヘルパーや看護師などプロの力も借りることができます。また介護サービスの費用は介護保険が適用されるため国が一部を負担してくれるのです。実際の自己負担割合は1~3割となります。介護サービスを上手に活用することが、持続可能な在宅介護をするための“鍵”といえるでしょう。

【在宅介護のメリットとデメリット】

要介護者が住み慣れた自宅や地域で生活できる

要介護となった方にとって住み慣れた自宅での生活が最も心地いいものでしょう。慣れた自宅での生活だと落ち着いて生活ができますし、好きな時間に食事や入浴ができるなど生活の自由度も高まります。

施設へ入居するよりは費用の負担が少ない

施設入居となると初期費用や月額利用料が必要になります。しかし当然、在宅介護の場合は費用を抑えられます。費用だけを見た場合、メリットは間違いなく大きいでしょう。

必要に応じた介護サービスを選択できる

在宅介護といえども、ずっと家族が1人で介護をするわけではありません。場合に応じては、デイサービスやデイケアなどの通所サービスを利用できます。介護施設の場合はレクリエーションやアクティビティなど、時間が施設側で決まっていますが、在宅介護の際は曜日や時間などを選ぶことが可能です。

家族の負担が大きい

外部のサービスを利用できるといえども、家族の負担は大きくなってしまいます。在宅介護は負担が大きくストレスがかかってしまうことから「介護うつ」といって、介護をする側がうつ状態になってしまうこともあるのです。

緊急時に適切に対応できない

体調が安定しない場合は介護施設を利用しましょう。施設内には介護職員や看護師などのプロが常駐している場合が多くありますが、在宅介護の場合は容態が急変した場合に家族が応急処置をしなければいけません。突然の事態に適切に対応しにくいのもデメリットです

家族以外の人とのコミュニケーションが少ない

在宅介護の場合、コミュニケーションの数は当然少なくなります。特に認知症の場合は、他社との交流を通して進行が緩やかになることもあります。施設に入居した場合は利用者やスタッフなどとの会話が生まれますが、在宅介護の場合は家族とホームヘルパー、ケアマネジャーほどとしか接しないこともしばしばです。 (三富)



障害者雇用の意義・障害者雇用について



共生社会の実現

障害のある人も障害のない人たちと同じように生活、活動できる「完全参加と平等（1981 年国際障害者年のテーマ）」の社会を実現することが極めて重要な課題です。そのため、障害があっても働く意欲と能力をもっているならば、誰もが職業を通して社会参加できる「共生社会」をつくっていく必要があります。

障害者のメリット 1：社会参加ができる

障害者が雇用されることで、社会参加ができるようになります。職場で仕事をするすることで、自分の能力を発揮し、社会の一員として活躍できると感じることができます

障害者のメリット 2：経済的な自立ができる

障害者にとって、雇用は経済的な自立につながります。

自分で稼いだお金で生活することができ、自分で選んだことを買ったりすることができます。

経済的な自立は、自己肯定感や自立心を高めることにもつながります。

障害者のメリット 3：スキルアップができる

障害者が職場で働くことで、仕事に必要なスキルを身につけることができます。

また、職場での人間関係やコミュニケーション能力なども向上するため、より幅広い社会で活躍する

ことができます。スキルアップすることで、自分の可能性を広げ、自己実現することができます。自分がやりたい仕事を見つけ、それを達成することで、充実感や達成感を得ることができます

障害者のデメリット 1：雇用されることのプレッシャー

多くの障害者にとって、雇用されることはプレッシャーになることがあります。

これは、障害により、他の人よりも仕事に対するストレスが増えることが原因です。

また、多くの場合、障害者は、雇用主や同僚からの期待に応えるために、自分自身に高いレベルの要求を課すことがあります。

その結果、ストレスや不安を感じることもあり、健康問題を引き起こすことがあります。

障害者のデメリット 2：職場での偏見

障害を持つ人々が職場で働くことは、多様性を促進し、職場の文化を豊かにすることができます。

しかし、現実には、障害者に対する偏見が存在することもあります。

例えば、障害者は仕事が遅いと考えられることがあり、他の人と同じ仕事をこなすことができないと見なされることもあります。

これらの偏見は、障害者が職場で差別的な扱いを受けることにつながる可能性があります。

企業トップが語る障害者雇用のメリット

障害者を雇用することには様々なメリットがあります。企業のトップから、例えば以下のような声をうかがっています。障害者雇用率があがっている現在障害者雇用は今では義務から戦力です。

障害者本人が戦力として活躍しているというだけでなく、企業全体の職場環境の改善や業務効率化につながったという声が多くありました。

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 平成 31 年 3 月発行「障害者の職場定着と戦力化」より

トップの声 1

- ・障害者が戦力として活躍している
- ・会社にとって、なくてはならない戦力となっている。
- ・仕事ぶりはゆっくりだが、丁寧なので、間違いが少なく信頼できる。
- ・勤怠が安定しており、一定の作業量を確実にこなしてくれる。
- ・地道な作業に真剣に取り組んでくれる。
- ・人手不足の中、戦力として会社を支えてくれている。

トップの声 2

- ・職場環境の改善につながった

- ・ 障害者が働きやすくなるように行った環境整備が、障害のない社員の働きやすさにもつながった。
- ・ ひたむきな姿勢を周りの社員が応援することで、職場全体の雰囲気良くなった。
- ・ まじめな勤務態度や仕事ぶりがほかの従業員へのよい刺激となっている。
- ・ 障害のある社員がいつも笑顔でいるため、職場が明るくなった。
- ・ 社員が気配りの心を持つようになった。
- ・ 上長のマネジメント能力が向上している。
- ・ 障害のない社員の業務負担が減り、働き方改革につながった。

トップの声 3

- ・ 業務効率化につながった
- ・ 特定の作業をまかせることによって、ほかの社員が本来業務に専念でき、会社全体としてのパフォーマンスがあがっている。
- ・ 雑多だった作業プロセスをシンプルにする検討のきっかけになった。
- ・ これまで職人化していた業務について、誰でもその業務ができるよう工夫するようになった。
- ・ 自身の仕事のやり方や姿勢を見直すきっかけとなった。

※8月の定例会、家族交流会は猛暑が想定されるため、中止いたしました

◆家族交流会について

担当：046-825-9121 木原啓子

7月24日(水) 本町コミュニティセンター(総合福祉会館6階)第一会議室 13:00~15:00

9月25日(水) 本町コミュニティセンター(総合福祉会館6階)第一会議室 13:00~15:00

参加者は5月22日12名、6月26日11名でした。それぞれの家族の近況を語り合い有意義な時を過ごせました。お気軽にご参加ください。

精神障害者保健福祉手帳の提示によって入場料などが割引となる施設

横須賀市立施設の使用料の減免

施設名	電話番号	減免の内容等
ヴェルクよこすか (勤労福祉会館)	8 2 2 - 0 2 0 2	娯楽室 (囲碁・将棋)・トレーニング室は半額減免 (介助者 1 名まで減免) ホール・会議室・和室・研修室・音楽室は減免なし
横須賀美術館	8 4 5 - 1 2 1 1	観覧料は無料 (介助者 1 名まで減免)
総合体育会館 (横須賀アリーナ)	8 2 6 - 2 8 0 0	個人使用する場合は、半額減免 (介助者 1 名まで減免) 障害者団体が使用する場合は半額減免
北体育会館	8 6 5 - 9 3 3 3	
南体育会館	8 3 5 - 0 7 8 0	
西体育会館	8 5 6 - 8 1 9 9	
佐島の丘温水プール	8 5 5 - 0 9 1 1	
くりはま花の国	8 3 3 - 8 2 8 2	パークゴルフ場使用料、フラワートレイン 乗車料 (介助者 1 名まで減免)、アーチェリー場使用料、エアライフル場使用料は半額 減免、駐車料金は免除
くりはま花の国プール	8 3 5 - 7 7 5 4	花の国温水プール・トレーニング室半額減免 (介助者 1 名まで減免) 障害者温水訓練室は無料
不入斗公園	8 2 3 - 9 3 6 0	陸上競技場・弓道場は半額減免 (介助者 1 名まで減免) 野球場・テニスコートは減免なし
大津公園	8 2 3 - 1 5 5 0	相撲場は半額減免 (介助者 1 名まで減免) 野球場・テニスコート・運動場は減免なし
しょうぶ園・猿島公園	8 5 3 - 3 6 8 8 8 2 2 - 9 5 6 1	入園料の全額を減免 (介助者 1 名まで減免)
市営公園水泳プール	8 2 3 - 1 9 1 3 シテイサポート よこすか	使用料の半額を減免 (介助者 1 名まで減免)
総合福祉会館	8 2 1 - 1 3 0 0	ホール・会議室・研修室・音楽室は福祉目的で使用する場合は全額減免
健康増進センター (すこやかん)	8 2 2 - 4 4 1 1	利用料の半額を減免 (当館が認めた介助者 1 名まで減免)
田浦青少年自然の家 (キャンプ場)	8 6 1 - 2 7 0 2	使用料 (宿泊) の半額を減免 (介助を必要とする場合のみ 1 名まで減免)

※公園に付随する有料駐車場は、障害者手帳の提示により使用料金が免除となります。ただし、団体で使用する場合は、環境政策部公園管理課に申請する必要があります。 ※横須賀美術館、ヴェルクよこすか (勤労福祉会館) 駐車場については、障害者手帳の提示により使用料金が免除となります。 ※その他、民営の施設等については、各施設に直接お問い合わせください。